

平成27年9月関東・東北豪雨災害をうけて 「水防災意識社会」の再構築に取り組む

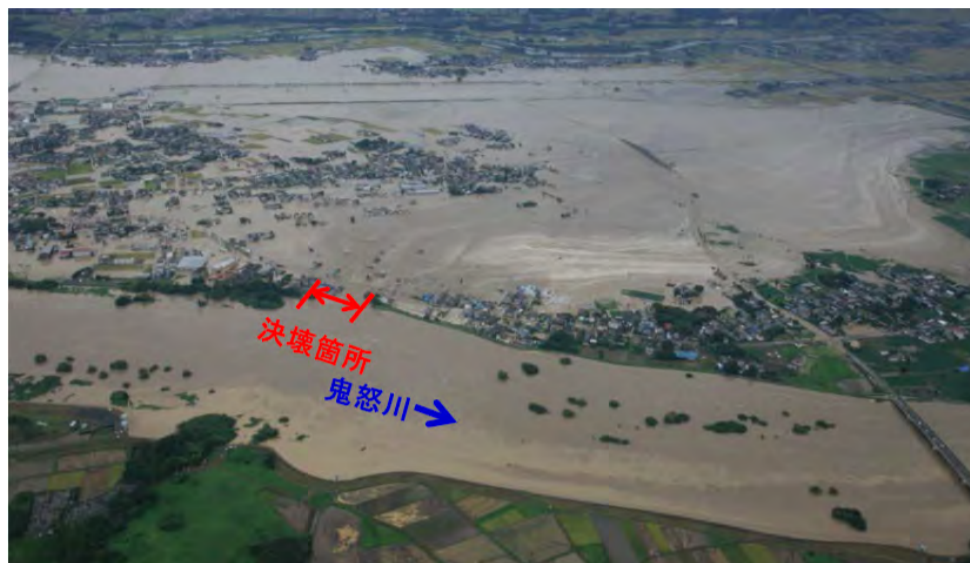
社会資本整備審議会 河川部会

「大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」答申より

- 常総市の約1/3に相当する約40km²の区域が浸水
- 鬼怒川下流域の救助者数は約4,300人
- 鬼怒川下流域の浸水解消までに約10日間を要した
- 常総市の避難者約1,800人の半数は市外に避難

水害の特徴

- 多くの住宅地を含む広範囲が長期間にわたり浸水
- 堤防の決壊に伴い発生した氾濫流により、堤防近傍の多くの家屋が倒壊・流失
- 避難勧告等の遅れ、多数の孤立者の発生
- 必ずしも十分な土のう積み等の水防活動が実施できなかった
- 常総市内の避難場所への避難が困難となったことにより避難者の半数以上が市外へ避難



課題

- 危険な場所からの立ち退き避難
 - ・ 市町村や住民等の適切な判断や行動
 - ・ 市町村境を越えた広域避難
- 水防体制の脆弱化
- 住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足
- 「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界



基本方針

洪水による氾濫が発生することを前提として、社会全体でこれに備える「**水防災意識社会**」を再構築する

流域における水害リスクの評価 ⇒ 水害リスク情報を社会全体で共有 ⇒ 各主体が連携・協力して減災対策を実施

速やかに実施すべき対策

- 市町村長による避難勧告等の適切な発令の促進
- 住民等の主体的な避難の促進
- 的確な水防活動の推進
- 減災のための危機管理型ハード対策の実施

速やかに検討に着手し、早期に実現を図るべき対策

- 円滑かつ迅速な避難の実現
- 的確な水防活動の推進
- 水害リスクを踏まえた土地利用の促進
- 「危機管理型ハード対策」とソフト対策の一体的・計画的な推進
- 技術研究開発の推進

「水防災意識社会」の再構築へ 天竜川上流河川事務所の取り組み状況

天竜川上流部の水害の特徴

- 中央アルプスと南アルプスに囲まれた地形により、支川上流で降った雨が短時間で天竜川本川に流入する
- 近年（昭和36年、昭和57年、昭和58年）以降、大規模な浸水被害を伴う水害が発生していない
- 霞堤などの伝統的な治水施設が多く存在する
- 河川法制定前に設置された橋梁がある
- 急流河川であり、水衝洗堀による被害の恐れがある

減災のための主な課題

- 避難勧告・指示を発令するタイミング
- 避難勧告・指示を発令する地区の順序（一括発令か段階発令か）
- 防災情報の伝達手段（学校、観光客等地域外の方、一般企業者にも情報を）
- 地域住民及び教育関係者の防災意識の向上（水害に対する危険度の認識）
- 自治体職員を対象とした防災教育の実施（年1回、職員の8割を目標とする）
- 実用性のある水防マニュアルの作成
- 水害に対する訓練（避難訓練、水防訓練、情報伝達訓練、復旧方法、排水訓練 等）
- 道路管理者等との連携

5年間で達成すべき目標

天竜川上流の大規模な水害に対し、流域自治体一体となって、「**水防関係機関、住民、学校関係者の防災意識向上**」、「**安全への思い込み払拭**」、「**行政機関等の連携強化**」を目指す

目標達成に向けた3本柱の取り組み

- 水防関係機関、住民、学校関係者を対象とした防災教育を実施、地域の防災意識向上に向けた実践的な取り組みを実施
- 安全への思い込み払拭、迅速かつ的確な避難行動のための取り組みを実施
- 伊那谷特有の地理的条件（盆地、急流河川）を考慮した洪水氾濫被害軽減のために、行政機関等が連携した取り組みを実施



危険個所の緊急点検



水防連絡会（協議会）